

平成 25 年度 第 2 回海老名環境審議会議結果

日 時：平成 25 年 10 月 18 日（金） 9：30～11：10

場 所：市役所 3 階政策審議室

出席者：委 員：木下会長、市川副会長、安彦委員、伊藤委員、鈴木委員、
宮台委員、森島委員、守屋委員、山崎委員、山本委員 計 10 名
事務局：澁谷理事、濱田部長、神部次長、中山課長
環境政策係：押方係長、内田主査、吉野主査

傍聴者：なし

1 開会（進行） 中山課長

2 市長あいさつ 内野市長

本日は、25 年度第 2 回海老名市環境審議会にご出席いただき、心より感謝申し上げます。

皆様から貴重なご意見、ご提言をこれからもお願い申し上げたいと思います。

本日は諮問事項として、自然緑地保存樹木の指定解除。

また、審査事項として、環境大賞とエコ川柳コンテストがございます。

一昨日台風が来まして、市では 100 人体制を組みました。大きな被害はありませんでした。しかし道路冠水する場所は分かっていますので、土嚢の配布等は 800 以上に及びました。道路側溝は 50 ミリ対応をしておりますので、どうしても道路冠水してしまいます。市街化の中でも農地があり、畑の土が流れてしまうところがあります。今後 70 ミリ対応は出来ませんので、このような対応をしていきます。

今回、自然緑地において数本木が倒れてしまいましたが、自然を守って行くのは、いかに自然災害に対応して行くかと言うことにもなります。

来週も台風が来るようなのですが、市民の安全安心の為に万全の体制を整えていきます。

福島原発以降の CO2 の発生量は火力発電に頼るところがありますが、行政としてできる限りのことはやっています。皆様の貴重なご意見を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

3 会長あいさつ（会長 木下会長）

おはようございます。お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

台風一過と言うことで秋本番と言った感じですが、伊豆大島では大変なことになっています。

10年に一度の低気圧の台風が来ると言うことで、私の家も身構えましたが何も被害がありませんでした。冠水を除けば海老名は災害に強いまちではないかと思えます

二回目と言うことで、私もまだ緊張していますが、海老名の環境を守ると言うご意見を願います。よろしくお願いします。

4 ———— 内野市長から審議会に諮問 ————

事務局：委員過半数出席により会議成立を報告

傍聴を希望される方はおりませんでした。

5 議 事（海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき議長は会長が担う）

(1) 諮問事項 自然緑地保存樹木の指定解除について（4件 上今泉三丁目）

（解除理由：開発を計画しているため）

報告事項 自然緑地保存樹木の指定解除について（1件 上郷一丁目）

（解除理由：枯木のため）

環境みどり課環境保全係より資料に基づき詳細説明

議長：説明が終わりました。意見質疑をお願いします。

委員：上今泉三丁目のケヤキの件ですが、この土手が九里の土手にあたっていると思うが、市としては九里の土手の保全に関してどのように考えていますか？

環境みどり課：残念ながら、九里の土手の中で市が緑地として持っている所はありません。上今泉二丁目の周辺は地権者の方が手放されて、開発が進んでいる状況です。

九里の土手に限らず、市の方で緑地として持つ場所は、既存の緑地と一体で利用出来る等の理由が必要となります。失われてしまう危険があるところを、市が積極的に取得していくと言う考えもございますが、なかなかそのようには行きません。該当の土地についても、いまのところ市が取得する予定はございませんので、まずは指定解除をどうするかと言うことを決めていただきたいと思います。

委員：九里の土手自体が有効な斜面緑地であり、ここに隣接する樹木だと考えた時にCO2の削減にも影響がある大事な緑地帯だと思っています。

どんどん開発され、緑地が失われるのは海老名市として大きな損失ではないかと思っています。

保全の方法を考えない限り、開発と共に緑地帯が失われていく心配があります。九里の土手自体を市として保全していく方法を是非検討していただきたい。そうすることによって、大きな樹木を保護することも出来るのではないかと思います。九里の土手そのものが崩壊のおそれがあるし、それを開発することは更に危険なのではないかと思います。緑地として保全して行くほうが、価値があるのではないかと思います。

委員：上郷のケヤキはなぜ枯れましたか？また、切った木はどこへ行ってしまいましたか？

環境みどり課：詳細は所有者に確認をして、後日報告させていただきます。

（3年程前、風で大きな枝が折れ、その後剪定もしましたが枯れてしまいました。切った木は残念ながら使い道もないため、業者に処分を依頼しました。）

委員：あの剪定の仕方を見ると、枯れるのもやむを得ない剪定をしている気がします。

委員：上今泉三丁目の開発はどのような開発ですか？

環境みどり課：住宅地を検討されているようですが、詳細は決定していないようです。

委員：九里の土手にこのような樹木があったというような記録を残しておくのはいかがでしょうか？

環境みどり課：検討させていただきます。

委員：地権者の意見を尊重し解除すべきです。立派な木が多いので、写真等に残して後世に残していただけたらと思います。

議長：色々意見がでましたが、本件は了承することよろしいか。

⇒了承、本件は、諮問事項でありますので答申します。

（2）審査事項

～えびな環境大賞、エコ川柳コンテストの審査・選考～

事務局：審査方法を説明

選考基準に基づき審査

※審議会の採点結果を基に受賞者の最終決定を市長が行う。

事務局：用意された議事についてはすべて終了しましたので、議事進行を事務局へお返しします。

6 その他

今年度の環境審議会は4回を予定しています。次回の開催については、後日日程調整をさせていただきます。

7 閉会（副会長あいさつ）

皆さんの活発なご意見をいただき、諮問事項・審査事項共に無事に終わることが出来ました。これを持ちまして第2回海老名市環境審議会を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

----- 散 会 -----